

日本弁理士関東会

HP : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

紹介動画を見る



学校での
活動事例はこちら

団体概要

日本弁理士会関東会は、関東地域の1都7県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県)の弁理士で構成される日本弁理士会の地域組織です。

<https://www.jpaa-kanto.jp/>

支援対象

小学校/中学校/高等学校

活動内容・活動状況

◆活動内容について

日本弁理士会関東会では、知的財産権に関する専門家である弁理士を小中高等学校に派遣して、知的財産を理解してもらうための知的財産特別授業(出前授業)を行っています。これは、政府により発表されている「知的財産推進計画」の趣旨を受けて、知的財産に関する子どもたちへの教育や啓発の充実のために、当会が実施している施策の一つであります。

当会では、この知的財産特別授業を通じて、未来を担う子どもたちの「知的財産マインド」を育成し、子どもたちに、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む姿勢を身に付けてもらいたいと考えています。

授業の実施内容については以下参考に頂けますようお願いいたします。
また、知財教育専用のHPのご用意もございますのでこちらも御覧頂けますと幸いです。

URL: <https://ipe.jpaa-kanto.jp/>

※知的財産特別授業の申込についてもこちらからも可能です。

(1) 小学校向け知財財産特別授業

小学生向けの知財教育として、次のような狙いの授業を行います。

① 「知財授業」

イ)優れた発明に触れることにより、発明を生み出す人間の知恵と可能性について学び、これを生み出す人間の尊厳について考える。

ロ)自然の中にある不思議に触れるとともに、その理由をひも解き、考える力と応用する気持ちを育てる。

ハ)発明を通じて未来への夢を刺激する。

② 「発明工作授業」

イ)課題解決型の工作授業を通じて、課題を解決するための手段(完成例・正解例)が一つではないことを理解してもらう。

ロ)失敗は成功のもとであり、決して無駄にならないことを理解してもらう。

対応可能時期

毎年度4月～3月上旬まで※予算等の関係上で実施期間内でもご希望に沿うことができない場合もございます

必要経費

要相談

会場・定員・必要備品等

要相談

(2) 中高等学校向け知的財産特別授業

中高生向けの知財教育として、次のような狙いの授業を行います。

イ)社会教育の一環として、知的財産権制度の概要を理解する。

ロ)他人の知的財産の尊重の必要性につき考える。

ハ)優れた発明に触れることにより、発明を生み出す人間の知恵と可能性について学び、これを生み出す人間の尊厳について考える。

※中高生向けに「発明工作授業」を行なうことも可能です。

◆過去の実績

2021年度

知財授業:7件、発明工作授業:10件

2022年

知財授業:15件、発明工作授業:19件

2023年

知財授業:12件、発明工作授業:20件

担当者より一言

当会では、子供達に「考えることの楽しさ」、「解決出来たときの喜び」を感じてもらおうことを目標としています。我々の授業が子供達の経験の一助となれば幸いに存じます。これまでご依頼いただいた団体様よりご好評を頂いておりますので、ご安心してご依頼下さい。